

## 令和4年度区立公園及び児童遊園等監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記の通り監査の結果を公表します。

令和4年5月18日

東京都北区監査委員	石井	稔
同	佐藤	明充
同	いながき	浩
同	花見	たかし

### 記

#### 1 監査期日及び監査対象

4月21日（木）

滝野川公園、車坂跨線橋、東田端二丁目児童遊園、  
王子四丁目公園、志茂東公園、中の橋、

4月22日（金）

王子六丁目児童遊園、豊島四丁目リバーサイド公園、西中里公園、  
王子本町公園、桐ヶ丘中央公園、浮間一丁目緑地、

#### 2 監査事項及び範囲

監査は、公園7、児童遊園2、緑地1、橋りょう2、の計12箇所を抽出し、  
施設管理状況について概要説明を受けた後、実地監査を行った。

#### 3 監査の主な着眼点

- (1) 公園等の安全対策は適切に行われているか。
- (2) 公園等の施設及び設備の維持管理は適切に行われているか。
- (3) 利用者にとって利用しやすいような配慮は行われているか。

#### 4 監査の結果

各公園、児童遊園、緑地、橋りょう、施設管理状況について 概ね良好な状態であった。

なお、監査報告書に記載するに至らない軽易な事項については、口頭により注意を行った。